

令和6年度 事務事業評価(継続分)結果一覧表

評価	件数
A評価(計画通りに事業を進めることが適当)	80
B評価(事業の進め方に改善が必要)	19
C評価(事業の抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要)	1

※定量指標については、事業の性質上、設定に適さないものもあるため、空欄となっているものもあります。

整理番号	部局名	所属名称	事業名称	事業の概要	調査した点	今後の改善・見直し事項	定量指標				R5決算額		R6予算額		評価結果
							指標名	R5目標値	R5実績値	単位	決算額(千円)	一般財源(千円)	予算額(千円)	一般財源(千円)	
1	総務部	総務管財課	庁舎管理事業	庁舎の環境整備及び適正な設備管理を行うことで快適な環境を維持する。	・複数年度契約、包括契約を行うことによる効果について ・旧庁舎の今後の保守方針について	-	-	-	-	116,028	105,374	118,400	108,425	A	
2		総務管財課	第2庁舎管理事業	庁舎の環境整備及び適正な設備管理を行うことで快適な環境を維持する。	・複数年度契約、包括契約を行うことによる効果について	-	-	-	-	18,340	17,899	15,693	15,337	A	
3		防災安全課	非常備消防費	消防団が火災、地震や水害等に迅速、的確に対応するための制服・活動服の整備と、団運営・団員育成のための各種経費	・資機材の整備計画について ・消防団への報酬の支給方法の整理について	-	-	-	-	56,850	56,236	61,076	61,076	A	
4		防災安全課	無線放送施設管理費	防災行政無線等の施設の維持管理と無線従事者の育成の経費等	・無線従事者の育成計画について	-	-	-	-	88,625	84,525	47,580	46,272	A	
5		防災安全課	消防団整備資機材整備事業	消防庁が示す新基準に沿った整備品を整備し、消防団員の使用する装備について、年次的に整備の充実強化を図る。	・令和6年度事業費増額について	-	-	-	-	2,066	1,823	25,046	13,821	A	
6		職員課	職員健康管理事業	全職員を対象に、健診、研修等の事業を実施する。	・事業の効果測定について	-	職員全員の受診率	100	98	%	12,886	12,457	14,750	14,297	A
7	DX推進監	情報政策課	情報セキュリティ強化対策事業	自治体セキュリティクラウドの活用及びネットワークの三層分離によって、情報セキュリティの強化を図る。	・今後の三層分離の方向性について ※三層分離・・・自治体のネットワークを「マイナンバー利用事務系」、「LGWAN接続系」、「インターネット接続系」の三層に分離すること	-	-	-	-	14,568	14,568	13,396	13,396	A	
8	総合政策部	総合政策課	中海・宍道湖・大山圏域市長会	中海・宍道湖・大山圏域市長会に参画し、産業振興や観光振興、環境保全、その他必要な取組を検討し、共同事業など目的を達成するための各事業を実施する。	・事業の効果測定について	-	令和6年において圏域人口60万人の維持	600,000	629,191	人	34,614	30,044	39,687	37,872	A
9		都市創造課	都市計画図管理事業	都市計画基本図の更新	・今後の方向性について	-	都市計画基本図の更新率	51	68	%	61,600	20,898	53,097	25,845	A
10		交通政策課	生活路線運行対策事業	市民生活に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するために事業者へ補助を行う。	・各路線の利用率を踏まえて、生活路線維持をどのような方向性で進めていくかについて ・課題(利用者減少、バス事業者の自助努力に対するインセンティブ制度)解決のための具体的な計画・取組について ・定量目標の設定について	・バス利用促進を図るとともに、利用率の低い路線については一部区間の廃止や利用率の高い路線は増便を行うなどの路線再編の取組が必要	路線バス運行費補助金の額	168,992	193,435	千円	194,728	180,596	158,994	148,852	B
11		交通政策課	循環バス(だんだんバス)運行事業	米子駅を発着し、市内中心部の集客施設間を結ぶ3路線を運行する。	・利用者増加のための取組について	・沿線環境における需要に応じて、運行ルートの見直し等を行い、定量目標であるバス利用者数の増加を図っていくこと。	だんだんバスの年間利用者数	136,806	108,305	人	60,550	46,706	34,875	34,822	B
12		まちづくり企画課	弓浜コミュニティ広場管理事業	米子市弓浜コミュニティ広場の管理運営。平成27年11月から指定管理者制度による管理運営を行っている。	・今後の方向性について	-	年間延べ利用者数	25,000	26,387	人	18,978	17,303	15,795	12,595	A
13		地域振興課	自治会関連事業	本市の自治振興の基幹組織である自治会、自治会を総括する団体に対して支援を行う。	・事業の妥当性について	-	-	-	-	-	33,590	33,590	33,904	33,904	A
14	地域振興課	地域活動支援員配置事業	全市を担当する子育て支援担当の支援員及び市内5つのブロックごとの支援員を配置し、地域を訪問しながら支援を行う。	・今後の地域のあり方検討について	-	地区への訪問及び相談支援件数	1,200	1,548	件	24,394	24,394	24,439	24,439	A	

整理番号	部局名	所属名称	事業名称	事業の概要	調査した点	今後の改善・見直し事項	定量指標				R5決算額		R6予算額		評価結果
							指標名	R5目標値	R5実績値	単位	決算額 (千円)	一般財源 (千円)	予算額 (千円)	一般財源 (千円)	
15		人権政策課	人権教育推進員設置事業	同和問題を始めとする様々な人権問題に関する教育啓発活動の推進を図るため、人権問題に関する専門的知識及び指導力を有する人権教育推進員を配置する。	・事業の効果測定について	-	-	-	-	13,486	13,486	16,863	16,863	A	
16	総合政策部	淀江振興課	伯耆古代の丘公園整備事業	伯耆古代の丘公園の年次的な整備	・公園の完成形を見据えた整備計画の策定状況について	「伯耆古代の丘エリア活性化構想」に基づいた整備計画を策定し、予算要求を行っていくこと。	入園者数	25,000	26,649	人	22,370	22,370	14,424	14,424	B
17		保険年金課	医療助成(身体、知的、精神障がい)	身体障がい者その他特に医療費の助成を必要とする者に対する医療費助成	・事務の効率化の具体的な内容と今後のスケジュールについて	・現状、手作業の事務等が多く生じている。国のDX化の動向を踏まえて、今後事務の効率化を図っていくこと。	助成件数	75,000	80,153	件	374,155	155,850	379,534	158,588	B
18		固定資産税課	地図情報土地評価システム運用事業	土地評価に必要な地図情報土地評価システムの保守及び情報の更新。航空写真と土地台帳附属図面をもとに地番現況図を作成し、本システムを介して地番現況図と各土地の登記情報及び評価情報をリンクさせる。	・WebGIS(インターネット上で動作する地理情報システム)での運用可能性について	-	-	-	-	11,703	11,703	39,289	11,946	A	
19	市民生活部	クリーン推進課	分別収集事業	一般家庭から排出されるごみの分別収集を実施するとともに、住民啓発等を行い、一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理を推進する。また、市民からの要請による収集を行う。	・事業の妥当性について	-	1人1日当たりのごみ排出量	896	859	グラム	673,205	433,490	688,828	428,270	A
20		クリーン推進課	市内一斉清掃事業	春と秋の年2回、米子市環境をよくする会(事務局:クリーン推進課)と協働し、市民と行政の連携により市内全域を一斉に清掃するもの。市民は各自治会単位で地域の公園や道路、側溝等の清掃活動を行う。	・事業実施回数等の妥当性について	-	自治会参加率	100	100	%	26,155	26,155	24,794	24,794	A
21		福祉政策課	重層的支援体制整備事業	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、相談支援、多機関協働、アウトリーチ及び参加支援等を一体的に実施する。	・定量目標の設定について	-	①人材育成研修受講後の活動実践者数 ②重層的支援会議開催件数	①10 ②30	①11 ②60	①名 ②回	114,683	16,039	132,733	20,213	A
22		福祉政策課	社会福祉協議会助成事業	地域共生社会の実現に向け、米子市における社会福祉・地域福祉の中核的組織として事業を実施している米子市社会福祉協議会の運営費の助成を行うこと。	・今後の方向性について	-	-	-	-	45,270	45,270	48,708	48,708	A	
23		福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者を対象とした自立に向けた相談・支援及び給付を委託で行う。	・事業の効果測定について ・定量目標の設定について	-	作成したプランの目標達成率	70	88	%	38,814	10,453	51,123	13,782	A
24		障がい者支援課	自立支援給付事業(介護給付)	在宅の障がい者が、地域社会で必要な支援を受けながら生活できるよう、日常生活に必要な支援を行う障がい福祉サービスの給付を行う。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	2,103,832	541,266	2,246,481	561,621	A	
25	福祉保健部	障がい者支援課	自立支援給付事業(訓練等給付)	障がい者が、サービス提供事業所等に入所又は通所して、個々のニーズに応じた日常生活・職業に係る訓練や援護を受ける障がい福祉サービスの給付を行う。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	1,746,559	436,641	1,837,285	459,321	A	
26		障がい者支援課	障がい児通所等給付事業	障がい児の状態やニーズに応じて、療育支援または生活能力向上のため必要な訓練を行い障がい児の成長を促す支援を行う障害児福祉サービスの給付を行う。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	686,189	171,547	774,648	193,662	A	
27		障がい者支援課	自立支援医療費等給付事業	更生医療及び育成医療として、障がいの除去・軽減のために行われる医療に係る費用の全額又は一部を給付する。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	229,708	57,427	207,022	51,891	A	
28		障がい者支援課	特別障害者手当等扶助事業	重度の障がいがあり、常時介護が必要な在宅の障がい児・者に対し、手当を支給する。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	109,141	27,346	116,118	29,030	A	
29		障がい者支援課	地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援等)	移動支援(外出時の付添い等の支援)、日中一時支援(障がい者等の日中活動の場を確保)、訪問入浴サービス(自宅を訪問して入浴介護サービスを提供)を行う。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	69,009	29,845	66,491	17,123	A	
30		障がい者支援課	療養介護等給付事業	病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う障がい福祉サービスの給付を行う。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	67,269	16,818	63,398	15,850	A	

整理番号	部局名	所属名称	事業名称	事業の概要	調査した点	今後の改善・見直し事項	定量指標				R5決算額		R6予算額		評価結果			
							指標名	R5目標値	R5実績値	単位	決算額 (千円)	一般財源 (千円)	予算額 (千円)	一般財源 (千円)				
31		障がい者支援課	障がい者相談支援事業	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の必要な支援を行うとともに、権利擁護などのために必要な援助を行う。		・適正給付のための取組について ・委託料の積算方法について	-	-	-	-	53,000	31,752	53,000	26,790	A			
32		障がい者支援課	重度障がい児者支援事業	重症心身障がい児者等の受入れを行い支援を行う事業所に対し、運営費の一部、通院等の移動時にかかる費用の一部を補助する。		・適正給付のための取組について	-	-	-	-	25,434	12,717	51,484	25,742	A			
33		長寿社会課	養護老人ホーム入所措置事業	環境上や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を、養護老人ホームに措置入所させるもの。		・適正給付のための取組について ・退所基準の妥当性について	-	-	-	-	147,134	113,349	177,465	131,223	A			
34		長寿社会課	シニア世代活躍応援事業	地区社会福祉協議会が行う高齢者を中心として行われる地域の実情に合った取組(見守り事業、防災啓発事業、敬老事業)等に対し、補助金を交付する。		・令和3年度に改定した要綱の趣旨に基づいた取組状況について	-	-	-	-	12,463	12,463	13,209	13,209	B			
35	福祉保健部	健康対策課	がん検診事業	各種がん検診対象者へ受診券を送付し、検診を受診するための環境整備を行う。 がん検診で要精密検査となった者への受診勧奨と、要精密検査結果の把握を行う。		・定量目標について、現実的な目標値への見直しと、それに伴った見直しの必要性について	・定量目標について、国や県と歩調を合わせた目標値を設定しているのであれば、その目標達成のための取組を効果的に実施していくこと。 ・事務作業について、令和6年度からがん検診のWEB予約を導入するなど事務改善に努めているものの、紙媒体からデータ化するまでの事務作業や、委託料の請求事務に人役を多く要しているなど、より一層の事務効率化が必要	がん検診受診率の増加(胃がん)	50	38.1	%	327,601	266,161	353,584	292,379	B		
36		健康対策課	インフルエンザ予防接種事業	65歳以上の方及び60歳から65歳未満で一定の障がい有する方に対して季節性インフルエンザワクチンの定期接種を実施する。		・定量目標の実績が低い理由について ・コストに対して効果が出ているかについて	・定量目標について、目標値と実績の乖離が大きく、現実的な目標値への見直しが必要 ・事務作業について、受診券、予診票が紙媒体であり、事務負担となっている。今後、予防接種事務における国のデジタル化に合わせて、システム改修や事務の見直しが必要	接種率	70	61	%	120,939	94,641	134,943	104,487	B		
37		健康対策課	高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業	65歳の方(令和6年度より対象年齢が変更されました)及び60歳から65歳未満で一定の障がい有する方に対して肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施する。		・定量目標の実績が低い理由について ・コストに対して効果が出ているかについて	・定量目標について、目標値と実績の乖離が大きく、現実的な目標値への見直しが必要 ・事務作業について、受診券、予診票が紙媒体であり、事務負担となっている。今後、予防接種事務における国のデジタル化に合わせて、システム改修や事務の見直しが必要	肺炎球菌ワクチン接種率	40	22.3	%	13,585	10,921	17,150	13,350	B		
38		こども相談課	出産・子育て応援交付金事業	妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援事業と経済的支援を一体として実施する。		・定量目標の設定について	-	-	-	-	172,019	34,299	148,735	42,859	A			
39		こども相談課	妊婦健康診査事業	米子市に住居のある妊婦に対し妊婦一般健康診査受診票15枚を妊婦届出時に交付し、委託先医療機関及び委託助産所による個別健診を行う。		・事業の効果測定について	-	-	-	-	14,897	12,637	人	119,496	119,421	122,535	121,338	A
40		こども相談課	乳幼児健康診査事業	乳幼児に対する総合的な健康診査を実施する。		・受診率100%達成のための取組について	-	-	-	-	3	3	3	3	3	A		
41	こども総本部	こども相談課	乳幼児歯科衛生事業	鳥取県西部市町村が共同で鳥取県西部歯科医師会に委託し、各市町村の乳幼児健診、乳児相談等の乳幼児に対する歯科保健指導を行う歯科衛生士を配置する事業。		・個別診療所での実施の可能性について	-	-	-	-	12,091	12,091	12,091	12,091	A			
42		こども相談課	母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させ、これらの者を保護する。		・入所基準の妥当性について	-	-	-	-	68,253	14,812	76,546	19,122	A			
43		こども相談課	地域子育て支援センター事業	子育て支援センター(7か所)にて、育児についての相談・指導や子育て情報を提供する。		・子育て支援センターの運営委託料について	-	-	-	-	58,755	19,585	68,761	22,933	B			
44		こども施設課	放課後児童対策事業(民間児童クラブ)	保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えるため、放課後児童クラブを運営する市内の法人等に補助金を交付する。		・充足率について	-	-	-	-	267,926	86,142	284,443	94,815	A			

整理番号	部局名	所属名称	事業名称	事業の概要	調査した点	今後の改善・見直し事項	定量指標				R5決算額		R6予算額		評価結果
							指標名	R5目標値	R5実績値	単位	決算額 (千円)	一般財源 (千円)	予算額 (千円)	一般財源 (千円)	
45		こども施設課	放課後児童対策事業(なかよし学級)	保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えるため、放課後児童クラブ(なかよし学級)を運営する。	・充足率について ・利用料の妥当性について	-	利用者定員	2,226	2,270	人	159,273	30,640	193,154	48,844	A
46		こども施設課	公立・特別保育事業	公立保育園において延長保育及び一時預かりを実施する。	・事業の妥当性について	-	-	-	-	-	17,593	9,882	25,095	17,479	A
47		こども施設課	児童館活動事業	児童館を市内4カ所(車尾、淀江、前田、下福万)で運営する。	・今後の方向性について	-	-	-	-	-	22,440	18,036	30,079	20,847	A
48		こども支援課	子どものための教育・保育給付事業	子ども・子育て支援法の給付制度に基づき、教育・保育に要した費用について、公立保育所・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業等を利用した保護者に対して市が支給すべき給付費を、代わりに各施設等に支払う。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	-	2,653,764	745,325	3,291,827	1,062,522	A
49		こども支援課	私立保育所等支援事業	①私立認可保育所に、保育の実施の委託に係る運営経費を支弁する。 ②障がい児保育、一時預かり保育、医療的ケア児保育を実施する保育施設への補助を行い、保育の質の向上を図る。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	-	2,746,300	569,590	3,002,040	760,295	A
50		こども支援課	私立・特別保育事業	延長保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育、低年齢児受入施設保育士等特別配置等を実施する民間認可保育施設等に対する補助。病児・病後児保育の運営委託。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	-	281,490	135,764	308,995	126,961	A
51		こども支援課	子育てのための施設等利用給付事業	子ども・子育て支援法の給付制度に基づき、施設等利用に要した経費について、認定こども園・幼稚園・認可外保育施設等を利用した保護者もしくは保護者の代理として各施設等に対し、支給する。	・適正給付のための取組について	-	-	-	-	-	60,910	15,227	67,320	16,830	A
52	こども総本部	こども支援課	第3子以降副食費助成事業	2号認定こどもについては、保育無償化以前は副食費が保育料に含まれており、第3子以降の保育料は県の制度により無償化されていたが、無償化制度によって副食費の負担が増えることになった。国が定める基準の低所得世帯、多子世帯については第3子以降の副食費が助成されるが、年齢による制限があるため、国基準に該当しない第3子以降について副食費を助成する。	・適正給付のための取組について	-	対象児童数	300	299	人	16,207	16,207	16,920	16,920	A
53		こども施設課	小学校管理費(こども施設課)	小学校を運営するにあたり必要な光熱水費、電話代、土地借料等の主に義務的な経費について予算化したもの。	・照明等の工作物の点検実施について	-	-	-	-	-	200,507	196,784	216,016	212,235	A
54		こども施設課	中学校管理費(こども施設課)	中学校を運営するにあたり必要な光熱水費、電話代、土地借料等の主に義務的な経費について予算化したもの。	・照明等の工作物の点検実施について	-	-	-	-	-	90,259	89,749	95,784	95,345	A
55		こども施設課	小学校施設維持管理費	小学校施設の維持管理(設備保守、修繕等)に係る経費	・包括委託の検討について	-	-	-	-	-	76,050	58,514	76,899	40,940	A
56		こども施設課	中学校施設維持管理費	中学校施設の維持管理(設備保守、修繕等)に係る経費	・包括委託の検討について	-	-	-	-	-	46,723	26,799	45,543	18,191	A
57		こども施設課	小学校校務用パソコン管理事業	市内小学校に職員用の校務用パソコンを配備し、サーバーサーバー化によるデータの一元的な管理を行う。	・今後の方向性について	-	-	-	-	-	24,160	24,160	24,297	24,297	A
58		こども施設課	児童文化センター費	児童文化センターを適切に管理運営する。	・指定管理への依頼内容の見直しの検討について ・移動図書館車の見直しの検討について	・移動図書館車について、小中学校の支援学級への図書貸し出しを行っているが、利用実績や利用形態を踏まえ、各学校の図書館で所蔵する図書で対応することができないか、その在り方、役割の検討が必要	年間利用者数	190,000	148,600	人	74,086	74,065	82,318	82,087	B
59		こども支援課	準要保護児童生徒給食扶助費	学校給食費として徴収される実費を対象として、準要保護児童生徒の保護者に対して助成する。(7割助成3割保護者負担)	・事業の妥当性について	-	-	-	-	-	79,783	79,783	68,748	68,748	A
60		こども支援課	にこにこサポート支援事業	学校や児童生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒をはじめとする支援の必要な児童生徒に対して、支援を行う。	・事業の妥当性について	-	学校支援員の 全校配置	33	33	人	49,606	49,606	61,141	61,141	A

整理番号	部局名	所属名称	事業名称	事業の概要	調査した点	今後の改善・見直し事項	定量指標				R5決算額		R6予算額		評価結果
							指標名	R5目標値	R5実績値	単位	決算額 (千円)	一般財源 (千円)	予算額 (千円)	一般財源 (千円)	
61	こども総本部	こども支援課	準要保護生徒 就学援助事業 (中学校)	経済的理由により就学困難な準要保護生徒に対し、義務教育を受けるために必要な経費の一部を援助する。	・認定基準について	-	-	-	-	39,856	39,856	36,327	36,327	A	
62		こども支援課	準要保護児童 就学援助事業 (小学校)	経済的理由により就学困難な準要保護児童に対し、義務教育を受けるために必要な経費の一部を援助する。	・認定基準について	-	-	-	-	37,242	37,242	31,174	31,174	A	
63	教育委員会	学校教育課	小学校教師用 教科書・指導 書整備事業	無償給与の対象とならず、設置者が購入する教師用教科書や学習に不可欠な教師用指導書を配布するための予算措置をずるもの。	・事業の妥当性について	-	-	-	-	898	898	75,000	75,000	A	
64		学校教育課	小学校少人数 学級実施事業	県の学級編制基準により3～4年生は30人学級、5～6年生は35人学級を実施している。これに伴う教員の単県加配に要する人件費の一部を市が負担、県に協力金として提供する。	・事業の妥当性について	-	-	-	-	42,000	42,000	36,000	36,000	A	
65		学校教育課	スクールソー シャルワー カー活用事業	スクールソーシャルワーカー(SSWr)を正規職員2名と会計年度任用職員8名配置し、教育と社会福祉、医療等との連携を行うためのコーディネートを行う。	・配置人数の妥当性について	-	対応ケースの増加	320	496	件	37,968	12,656	42,544	14,182	A
66		学校教育課	中学校少人数 学級実施事業	県の学級編制基準により2～3年生は35人学級を実施している。これに伴う教員の単県加配に要する人件費の一部を市が負担、県に協力金として提供する。	・事業の妥当性について	-	-	-	-	32,000	32,000	28,000	28,000	A	
67		学校教育課	多様な学び推 進事業	不登校対策として、小学校2校、中学校7校に個別最適な学び支援員を配置し、家庭訪問や校内サポート教室で個に応じた支援や多様な学びの機会を確保する。	・事業費の妥当性について	-	利用者数の増加	前年度を上回る	73	人	14,781	14,781	24,814	24,814	A
68		学校教育課	学校保健事業 (学校教育課)	就学時健康診断及び児童生徒健康診断の実施	・事業の妥当性について	-	-	-	-	26,324	26,324	27,318	27,318	A	
69		学校教育課	英語指導助手 配置事業	市内小中学校を対象に、民間企業との委託契約により、7名のALT(外国語指導助手)を配置する。	・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)を利用したALTの配置検討について	-	-	-	-	32,076	32,076	37,422	34,966	B	
70	生涯学習課	図書資料費	米子市立図書館において蔵書すべき図書の購入に要する経費	・事業費の増額について	-	来館者数	268,000	267,522	人	30,298	30,098	30,845	30,645	B	
71	学校給食課	学校給食会	学校給食用の物資を円滑に供給し、米子市における学校給食の充実に資することを目的として設立した一般財団法人米子市学校給食会の運営を支援する。	・学校給食会の今後について	-	給食実施日数	200	200	日	18,544	18,544	21,640	21,640	A	
72	学校給食課	「食でつなぐ人 とまち」いきい きこめっこ食育 推進事業	地元食材を活用した学校給食メニューの提供、アスリート等による食育講座の開催、児童生徒からの地元食材を取り入れた献立の募集などにより、学校給食における食育を推進する。	・今後の方向性について	-	地元食材を取り 入れた献立応募 数	1,522	1,589	件	3,844	3,844	13,919	13,919	A	
73	経済部	経済戦略課	企業立地促進 補助金(経済 戦略課)	進出希望企業の用地確保及び設備投資に対し補助金を交付し、経済的支援を行う。 (補助内容 投下固定資産額×5～15%、初年度リース料×50% ※上限額2億円)	・事業実施が将来の税源確保に結びついているかについて	-	誘致企業数	8	11	件	14,085	14,085	125,911	125,911	A
74		商工課	地域産品PR 事業(ふるさと 納税)	ふるさと納税制度を介し寄附募集し地域産品をPRする。	・事業実施体制について	-	寄付金額	16億	19.2億	円	939,667	939,667	948,940	948,940	A
75		商工課	新型コロナウ イルス感染症 対策融資利子 補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少した事業者が、地域経済変動対策資金及び中小企業小口融資資金の融資を受けた場合、県と協調して利子額の一部又は全額を補助する。	・事業の終期について	-	利子補助金額	189,824	178,742	千円	178,742	42,625	220,000	110,000	A
76		商工課	企業立地促進 補助金(商工 課)	市内で事業所等の新増設を行う市内企業に対し、投下固定資産額の5%を補助する。(加算等あり)	・事務統合の可能性について	-	市内企業の 新増設件数	2	1	件	6,799	6,799	12,432	12,432	A

整理番号	部局名	所属名称	事業名称	事業の概要	調査した点	今後の改善・見直し事項	定量指標				R5決算額		R6予算額		評価結果	
							指標名	R5目標値	R5実績値	単位	決算額 (千円)	一般財源 (千円)	予算額 (千円)	一般財源 (千円)		
77	経済部	観光課	米子市にきないや！観光支援事業	皆生温泉、米子城跡、食文化等の観光資源を訴求コンテンツとして、OTA(オンライン上)にのみある旅行代理店)特集記事やSNS広告のWEB系プロモーション、県外新聞やJR車内広告などを活用した情報発信を実施する。	・事業の効果検証について ・定量目標の設定について	-	皆生温泉宿泊者数	393,000	408,391	人	7,875	7,875	11,470	11,470	A	
78		観光課	観光協会助成事業	米子市からの補助金及び民間事業者の会費により、観光イベントや観光キャンペーンの企画運営実施、観光コンテンツの造成、皆生温泉海遊ビーチや観光案内所の運営等を行う。	・事業実施体制について	-	皆生温泉宿泊者数	393,000	408,391	人	43,387	43,387	42,891	42,891	A	
79		文化振興課	米子城・魅せる！プロジェクト事業	米子城跡について、SNS等を活用した情報発信や石垣ライトアップ等のソフト事業を実施する。	・定量・定性目標設定について	-	-	-	-	-	14,310	14,272	18,296	18,106	A	
80		文化振興課	淀江文化センター費	音楽・演劇公演等の自主事業を企画・運営し、地域住民に優れた舞台芸術の鑑賞機会と、発表機会を提供している。	・施設の利用状況について	・令和5年度の開館日ベースの施設稼働率は51%であり、効率的な運営となっていない。今後、淀江地区の更なる活性化のため、どのように施設運営を行っていくかの検討並びにホール3館(公会堂、文化ホール、さなめホール)の今後の在り方の検討が必要	利用者数	50,000	39,932	人	53,511	53,437	58,310	54,839	B	
81		文化振興課	文化財等管理事業	米子市内の各所に所在している文化財の維持管理(文化財修復・除草・樹木伐採・看板補修等)を実施する。また、文化財所有者に対して補助金等の支援を行う。	・定量目標の設定について	-	指定文化財登録件数	88	88	件	13,206	11,857	15,605	15,539	A	
82		ねんりんピック推進課	ねんりんピック推進事業	令和6年10月に第36回全国健康福祉祭とっとり大会が全県下で開催され、米子市では7種目の大会と健康づくり教室、選手へのふるまいコーナー等を実施する。	・今後の方向性について	-	-	-	-	-	-	61,879	61,879	61,879	A	
83		農林課	土地改良事業	土地改良施設(かんがい排水、農道、ため池、水利施設等)の整備 土地改良施設の維持管理、破損個所の補修等	・事業の妥当性について	-	-	-	-	-	91,040	28,804	100,000	18,720	A	
84		農林課	多面的機能支払交付金事業	農業者や地域住民、自治会などで構成する活動組織が、共同で行う基礎的な保全活動を支援。加えて、農村の自然や景観などを守る農村環境保全活動を支援。また、農業用施設の長寿命化のための補修・更新を行う長寿命化活動を支援する。	・定量・定性目標の設定について	-	-	-	-	-	46,170	11,469	48,612	12,312	A	
85		農林課	土地改良協会補助事業	米子市土地改良協会の運営に係る人件費	・実施体制について	-	-	-	-	-	27,937	27,937	29,281	29,281	A	
86		地籍調査課	地籍調査事業	一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果に基づき、「地籍図」と「地籍簿」を作成し、作成された「地籍図」と「地籍簿」は閲覧・認証を経て、その写しが登記所に送付され、登記所において地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法第14条の地図として備え付けられる。	・増員を行い、現行の調査面積を拡大して調査を行っていく必要性について	・今後の調査面積拡大に当たっては、これまでどおり、課で設定している毎年の進捗目標の達成を図り、効率的な予算執行に努めること。また、国庫補助の採択、配分などの状況に応じて、各年度の予算、人事で改めて協議を行うこと。	調査面積	0.64	0.64	km ²	39,217	15,836	50,866	15,559	B	
87		都市整備部	建設企画課	道路台帳作成事業	市道を管理する上で必要な道路台帳を整備する。	・クラウド化への変更や、他業者への委託先変更等、セキュリティ強化やコスト削減のための取組について	・道路台帳のシステム選定にあたっては、セキュリティやコスト等の観点から総合的に判断して、クラウド方式への変更や、他業者への委託先の変更などの検討が必要	-	-	-	-	21,989	21,989	20,555	20,555	B
88			建設企画課	駐車場事業特別会計貸付金	駐車場及び駐輪場の円滑な運営を図るため、駐車場事業特別会計への貸付金を支出する。	・経営戦略の改定について	-	駐車場、駐輪場収入の増加	64,840	64,372	千円	69,785	69,785	72,628	72,628	A
89	都市整備課		都市公園管理事業	都市公園や緑地を適切に維持管理する。	・今後の指定管理のあり方検討について	-	-	-	-	-	208,118	204,141	212,051	207,895	A	
90	都市整備課		河川維持事業	準用河川及び排水路等の機能を発揮できるよう適切な維持を行う。	・効率的な予算執行のための取組や、より一層の事業進捗のための取組について	-	-	-	-	-	41,195	11,255	23,220	13,596	A	
91	道路整備課		橋りょう補修事業	歩行者や車等の安全な通行を確保するため早期の補修を行い、橋りょうの延命化を図る。	・効率的な予算執行のための取組や、より一層の事業進捗のための取組について	-	-	-	-	-	118,365	17,655	312,049	20,559	A	
92	道路整備課		道路維持補修事業(単独)	車両及び歩行者の安全確保のため通行に支障のある箇所を補修を速やかに行う。交通の安全と道路の環境保全のため道路除草を行う。	・効率的な予算執行のための取組や、より一層の事業進捗のための取組について	・複数年度にまたがる契約や民間委託の検討を進め、効率的な予算執行、より一層事業進捗を図っていくことが必要	-	-	-	-	177,713	147,074	201,244	141,517	B	

整理番号	部局名	所属名称	事業名称	事業の概要	調査した点	今後の改善・見直し事項	定量指標				R5決算額		R6予算額		評価結果
							指標名	R5目標値	R5実績値	単位	決算額 (千円)	一般財源 (千円)	予算額 (千円)	一般財源 (千円)	
93	都市整備部	道路整備課	除雪事業	積雪下における市道の主要路線のうち、特に学校・総合病院・バス路線等の路線に対し除雪を行う。また、橋りょう等に凍結防止剤の散布を行う。	・事業の妥当性について	-	-	-	-	86,502	72,185	81,828	79,810	A	
94		道路整備課	排水路維持管理・補修事業	市道側溝及び排水路の補修・改修及び維持管理を行い雨水等の排除を容易にする。準用河川や排水路の機能を発揮できるように排水設備の適切な維持管理を行う。	・効率的な予算執行のための取組や、より一層の事業進捗のための取組について	-	-	-	-	69,703	66,768	74,108	71,444	B	
95		道路整備課	街路維持事業	市道街路樹の維持管理を行い、良好な道路区間の確保と景観形成を保全する。米子駅前・駅南広場、南北自由通路の維持管理を行う。	・効率的な予算執行のための取組や、より一層の事業進捗のための取組について	・複数年度にまたがる契約や民間委託の検討を進め、効率的な予算執行、より一層事業進捗を図っていくことが必要	-	-	-	-	57,128	57,119	68,696	68,674	B
96		道路整備課	道路照明灯整備事業	道路照明灯の新設及び器具交換や球替え等の維持修繕、老朽化した照明灯の建替えを行う。	・効率的な予算執行のための取組や、より一層の事業進捗のための取組について	-	-	-	-	-	34,242	22,276	33,541	15,541	A
97		道路整備課	交通安全施設整備(単独)事業	交通安全施設等(カーブミラー・ガードレール・区画線等)を整備・補修することにより道路の交通環境の改善を行い、交通事故防止を図る。	・効率的な予算執行のための取組や、より一層の事業進捗のための取組について	・複数年度にまたがる契約や民間委託の検討を進め、効率的な予算執行、より一層事業進捗を図っていくことが必要	-	-	-	-	19,195	19,195	17,000	17,000	B
98	下水道部	下水道営業課	合併処理浄化槽設置事業	下水道事業計画区域外又は当面の間下水道整備が見込まれない区域において、単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し、浄化槽の設置費用に対する補助を行う。	・今後の事業実施体制について	-	100	89	件	86,780	51,697	103,700	60,992	A	
99	淀江支所	地域生活課	支所庁舎管理事業	支所庁舎の修繕、冷暖房、清掃、設備保守点検などの維持管理及び宿直業務	・今後の方向性について	-	-	-	-	23,858	18,878	26,319	21,219	C	
100	議会事務局	議会事務局	市政調査研究事業	諸会議に出席する際の議長及び副議長の旅費(費用弁償)、先進地における委員会行政視察の実施、及び地方自治法第100条第14項の規定により、会派又は議員に対し調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部を政務活動費として交付している。	・事業の妥当性について	-	-	-	-	12,828	12,828	16,084	16,084	A	